

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や区民、事業者の生活を 支えるための区の主な取組状況について

1 感染拡大防止のための主な取組

(1) 在宅要介護者緊急支援一時支援事業

在宅で高齢者を介護している家族が新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」といいます。）に感染し、濃厚接触者となった要介護者が自宅に取り残されてしまった場合や、ひとり暮らし等の要介護者が濃厚接触者となった場合等に、要介護者の状況に合わせ、生活に必要なサービスが受けられるよう、支援体制を整備しています。

◆事業内容

- ・在宅生活の支援（介護保険制度の上限を超えてサービスが必要になる場合などに区独自の制度でヘルパーを派遣。配食サービスの上限を超えて必要に応じ1日3食までの食事を提供。）
- ・施設入所による支援（在宅生活が困難な場合に特別養護老人ホームへの一時的な入所により必要なサービスを提供）
- ・入院の支援（医療機関に入院となる場合の入院費用を区が負担）
- ・要介護者の搬送支援（施設や医療機関への搬送費用を区が負担）
- ・濃厚接触者等にサービスを提供する事業所に協力金を支給（訪問介護事業所等15万円、居宅介護支援事業所3万円）

◆実施開始日 令和2年12月1日から

◆実績（令和3年3月10日現在）

施設入所による支援	1件
介護サービス事業所に対する協力金の支給	3件

(2) 高齢者施設等におけるPCR検査支援事業

高齢者施設等が当該管理者の判断で、入所者や利用者、職員に対しPCR検査を希望する場合、区が委託する港区医師会及び検査機関によるPCR検査を実施しています。

緊急時や高齢者施設等が新規入所者、在宅の介護保険・障害福祉サービス利用者のPCR検査に要した経費を補助しています（※2万円または検査費用4/5のいずれか低い額、対象は令和2年7月1日以降に実施したものを含む）。

◆実施期間 令和2年12月21日から令和3年3月31日まで

◆実績（令和3年3月10日現在）

申請事業所数	52事業所
検査実施件数	818件
費用助成申請事業所数	6事業所
費用助成受検者数	80人

(3) 自宅療養者（高齢者）へのパルスオキシメーターの貸出及び1日3食の配食サービスの提供

感染症に感染し、自宅療養となる高齢者を対象に、パルスオキシメーターを貸し出しています。また、お弁当の配食を希望する場合は、1日3食分（配達は1日2回で夕食時に翌日の朝食を配達）の食事を自宅へ配達するとともに、安否確認を行い、体調不良などに気付いた場合は、速やかにみなと保健所につながります。

◆実施開始日 令和3年1月22日から

◆実績（令和3年3月10日現在）

パルスオキシメーター貸出人数	8人
配食数	47食

(4) 新型コロナウイルス感染症対策居所提供事業

感染症に両親（ひとり親家庭の場合はその親）や在宅で障害者の介助を行っている家族が感染し入院又は宿泊施設での療養が必要な場合の、同居する子どもの居場所の確保や残された障害者を介助するための宿泊施設を提供しています。

◆利用実績（令和3年3月10日現在）

8世帯11人	（内訳）	1世帯2人（きょうだい）	6泊7日
		1世帯1人	5泊6日
		1世帯1人	6泊7日（障害児）※
		1世帯1人	7泊8日
		1世帯1人	6泊7日
		1世帯2人（きょうだい）	6泊7日
		1世帯2人（きょうだい）	5泊6日
		1世帯1人	6泊7日

※障害児は、障害保健福祉センター内で受け入れています。それ以外はホテルです。

(5) 私立認可保育園等における保健衛生用品等の購入等支援

私立認可保育園等における感染症の感染拡大防止を図るため、保健衛生用品の購入や感染対策の徹底に要する経費を補助しています（※私立認可保育園等100万円/園・10/10補助、認可外保育施設50万円/園・10/10補助）。

(6) 妊産婦等へのマスクの提供

感染症の感染予防を徹底するとともに、安心して出産や育児に臨めるよう、区内在住の妊産婦等にマスクを提供しています。

◆実績（令和3年3月10日現在）

提供枚数	窓口配付：156,050枚 郵送配付：242,400枚
------	--------------------------------

(7) 私立幼稚園における保健衛生用品等の購入等支援

私立幼稚園における感染症の感染拡大防止を図るため、保健衛生用品の購入や感染対策の徹底に要する経費を補助しています（※100万円/園・10/10補助）。

2 区民、事業者の生活を支えるための主な取組

(1) 港区新型コロナウイルス感染症対策町会等関係団体活動応援金支給事業

町会・自治会等の関係団体が、感染症の感染拡大の影響で自粛していた地域活動を安全で安心して維持・継続していくための対策等に係る経費を支給しました。

◆受付期間 令和2年6月1日から令和3年2月28日まで

◆実績 (令和3年3月10日現在)

	町会・自治会	関係団体	合計
対象団体	238団体	77団体	315団体
支給団体	232団体	68団体	300団体
支給金額	1,930万円	680万円	2,610万円

(2) 新型コロナウイルス感染症対策特別融資あっせん

感染症の感染拡大の影響を受けている区内中小企業の資金繰りを支援するため、貸付期間中の利子及び本融資に伴う信用保証料を全額補助する、区独自の特別融資あっせんを実施しています。

区内中小企業から区に寄せられる相談や申請の状況を踏まえるとともに、感染症による社会経済活動への影響の長期化を見据え、令和2年8月31日までとしていた申請期間を令和3年3月31日まで延長しています。

◆申請期間 令和2年3月4日から令和3年3月31日まで

◆実績 (令和3年3月10日現在)

あっせん金額 (件数)	334億1,957万円 (6,879件)
融資実行金額 (件数)	228億7,915万円 (4,940件)

(3) テイクアウト・デリバリー・通信販売導入商店街店舗応援事業

感染拡大の影響を受けている区内商店街店舗を支援するため、令和2年4月1日以降、新たにテイクアウト・デリバリー等を始める際に必要な経費の一部を補助しました。

◆申請期間 令和2年5月27日から令和3年3月15日まで

◆実績 (令和3年3月10日現在)

申請受理件数	94件
交付決定件数	94件
交付決定金額	4,787万9,000円

(4) 中小企業テレワーク支援事業

中小企業等における感染症の感染拡大の防止等の対策として、令和2年4月1日以降、新たにテレワークを導入する際に必要な経費の一部を補助しました。

補助金額	補助対象経費の1/2 (100万円を限度)
対象経費	設備・備品購入費、クラウドサービス利用料 等 (3か月を限度)

◆申請期間 令和2年7月15日から令和3年3月15日まで

※令和2年9月25日以降、募集を一時休止し、令和3年1月21日から募集を再開。

◆実績 (令和3年3月10日現在)

申請受理件数	63件
交付決定件数	54件
交付決定金額	2,003万2,000円

(5) 区内共通商品券の発行支援

感染症の感染拡大の影響を受けている区内商店街の消費喚起と区民生活を支援するため、令和2年10月に発行したプレミアム付き区内共通商品券(以下「商品券」という。)の発行支援を実施し、さらに、令和3年2月に商品券の追加発行支援を実施しました。

◆発行概要

	令和2年10月発行分	令和3年2月発行分
発行金額	10億円	10億円
プレミアム率	共通券(全ての店舗等で使用可能):20% 限定券(小規模店舗等で限定使用):30%	共通券:20% 限定券:30%
購入対象者	どなたでも	区民

(6) VISIT MINATO応援キャンペーンの実施

感染症の影響により、大きな打撃を受けた区内観光需要を喚起するため、観光客等が区内観光施設等やMINATOフラッグ店でキャッシュレス決済を利用した際に、利用額の50%を利用者へポイント還元する事業を実施しています。

◆事業開始日 令和2年10月21日

※令和2年11月28日からキャンペーンを一時停止中です。

◆キャンペーン対象事業者数(令和3年3月10日現在)

カテゴリー	数
観光施設	25
舟運・交通	11
美術館	4
水族館	1
宿泊施設	47
旅行代理店	1
MINATOフラッグ店	198
合計	287

※ 大型商業施設は、カテゴリー『観光施設』で1事業者としてカウントしています。

※ キャンペーン再開に向け、対象事業者数を拡充するよう調整しています。

(7) 高齢者エアコン購入費助成

感染症の影響により、高齢者がこれまで以上に外出を控え、自宅で過ごす機会が増えることが想定されることから、熱中症及び感染症において、重症化するリスクの高い高齢者が、夏の間、安心して在宅生活を送ることができるよう、経済的な理由でエアコンが設置できない高齢者世帯を対象に、エアコン購入費の助成事業を実施しています。

◆事業期間 令和3年1月15日から9月30日まで

◆実績(令和3年3月10日現在)

申請受理件数	32件
交付決定件数	31件
支出金額	96万4,960円

(8) 住居確保給付金の支給

離職、又はやむを得ない休業等により経済的に困窮している状態であって、就労能力及び就労意欲のある方のうち、住宅を失った方もしくは失う恐れのある方に住宅費を支給するとともに、港区生活・就労支援センターによる就労支援等を実施し、住宅及び就労機会の確保に向けて支援しています。

令和2年4月30日から、感染症対策の特例として、ハローワークへの登録や求人申込が不要となるなど、要件の一部が緩和されました。

令和3年1月1日から、一定の要件を満たす受給者について、支給期間が最長9か月間から12か月間へ延長することが可能になりました。

さらに、令和3年2月1日から3月31日まで、住居確保給付金支給終了者が受給要件を満たした場合、3か月間再支給が可能となっています。

区は、引き続き、国の基準に基づく支援を継続します。

◆申請期間 令和2年4月20日から令和3年3月31日まで

◆実績 令和3年3月10日現在、申請・支給件数は1,298件
支給総額は5億7,518万4,057円

(9) 国民健康保険における感染症に係る傷病手当金の支給

感染症に感染し、又は感染が疑われ、その療養のために仕事を休まざるをえなくなり、給与の全部又は一部を受けることができなくなった方に、傷病手当金を支給しています。

◆申請受付開始日 令和2年4月24日から

◆実績 令和3年3月10日現在、申請・支給件数は10件
支給総額は583万3,389円

(10) 後期高齢者医療制度における感染症に係る傷病手当金の支給

感染症に感染し、又は感染が疑われ、その療養のために仕事を休まざるをえなくなり、給与の全部又は一部を受けることができなくなった方に、傷病手当金を支給しています。

◆申請受付開始日 令和2年6月1日から

◆実績 令和3年3月10日現在、港区民の支給決定はありません。

◆その他 申請受付及び決定は、東京都後期高齢者医療広域連合が実施

(11) 緊急児童居場所づくり事業

当初、小学校の臨時休業中に、学童クラブに登録していない児童の中にも、保護者の就労により自宅で過ごすことが困難な状況があることから、区立小学校の図書室や校庭、体育館を活用した居場所の提供を行いました。

現在は、放課GO→事業を当分の間休止しているため、その再開までの間、緊急児童居場所づくり事業を継続実施し、学童クラブとは別に安全安心な子どもの居場所を確保しています。

◆実施期間 令和2年3月9日から放課GO→再開（時期未定）までの間

◆実績 延べ18,616人が利用（令和3年3月10日現在）

(12) エンジョイ・ディナー事業

感染症の感染拡大に伴う経済的影響の大きい、ひとり親家庭等の生活再建が進むよう、家計や家事の負担を軽減し、親子が団らんして栄養バランスの取れた夕食（お弁当）の機会を提供しています。

◆お弁当配布期間 令和2年7月13日から令和3年3月31日まで（土・日・祝日除く177日間）

当初は令和2年10月9日で終了を予定していましたが、ひとり親家庭の現状を考慮し、令和3年3月31日まで延長し、117日分追加しました。

◆実績（令和3年2月28日現在）

登録者数	579世帯（内、障害等を理由に自宅配送をしている世帯は26世帯登録）
配布実績	113,067個（内、障害等を理由に自宅配送をしている世帯には6,562個配布）

(13) 子育て世帯への臨時特別給付金

感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組の一つとして、児童手当（特例給付を除く）を受給する世帯へ児童1人当たり1万円を臨時給付金として支給しています。

◆実施開始日 令和2年5月12日から

◆実績

公務員以外	令和3年3月10日現在 10,760世帯（15,932人）に支給
公務員	令和2年7月1日 申請書の受付開始、令和2年10月31日受付終了 令和3年3月10日現在 664世帯（1,104人）に支給

(14) ひとり親世帯臨時特別給付金

感染症の影響による経済的困窮への支援として、児童扶養手当受給世帯等（低所得のひとり親世帯）と感染症の影響により家計が急変したと申請があったひとり親世帯に対し、一世帯5万円、第2子以降一人につき3万円の給付金を支給しました。（基本給付）
加えて、児童扶養手当受給世帯（低所得のひとり親世帯）のうち、収入減と申請があった者に対し、さらに、一世帯5万円の給付金を支給しました。（追加給付）

令和2年12月末以降は、基本給付の対象者に、一世帯5万円、第2子以降一人につき3万円の給付金を支給しました。（再支給）

◆実施期間 令和2年7月3日から令和3年2月26日消印有効まで

◆実績

基本給付 （児童扶養手当受給者）	令和3年3月10日現在 894世帯（1,245人）に支給
基本給付 （家計急変者等）	令和2年8月11日対象世帯（264世帯）に申請書送付 令和3年3月10日現在 142件 8,840,000円
追加給付	令和2年8月11日対象世帯（787世帯）に申請書送付 令和3年3月10日現在 576件 2,880,000円
基本給付の再支給	令和3年3月10日現在 1,033世帯

(15) 新型コロナウイルス感染症緊急対策に係るひとり親家庭支援事業

感染症による経済的影響への対策として、児童扶養手当受給世帯等に対し、食料品など生活必需品を24点掲載した「ひとり親家庭支援カタログ」を送付しています。

カタログが送付された者は、24点から4点を選び（1万円相当）、申込ハガキ又は、専用WEBサイトより申込み、自宅に注文商品が届きます。

◆発送開始日 令和2年7月30日から

◆実績（令和3年3月10日現在）

カタログ発送件数	1,103件
----------	--------

(16) 出産費用助成金の算出上限額の拡大

感染症の影響を受けている子育て世帯への生活を支援し、安心して子どもを産み育てやすい環境を整えるため、出産費用助成金の算出上限額をこれまでの60万円から73万円に拡大しました。

◆算出上限額

出産人数	出産に係る分娩費および入院費等の上限額	
	現行	拡大後
1人	60万円	73万円
2人	100万円	113万円
3人	140万円	153万円

※四つ子以降、1人につき40万円加算

◆対象 令和2年4月1日以降に生まれた子どもの父または母

◆実績 令和3年3月10日現在 1,297件

(17) 子どもの孤食解消と保護者支援の取組に当たる運営事業者への補助

感染症の感染拡大の影響を受けている家庭を支援するため、子どもやその保護者に、食事やお弁当などを提供する取組を行う子ども食堂運営者、飲食店や弁当等の宅配事業者に対し、食事の提供に必要な経費の一部を補助しました。

◆申請期間 令和2年10月9日から令和2年10月30日まで

◆実績（令和3年3月10日現在）

交付決定件数	4件
交付決定金額	127万1,000円

(18) 港区商品券特別給付事業

感染症の影響により、区民全体に予期せぬ出費が増加するなど、日常生活に与える経済的影響は大きく、その中でも収入への影響を受けやすい非課税世帯の家計を応援するとともに、区内商店街をはじめとする地域経済の活性化につなげるため、新たな生活応援施策として「港区商品券特別給付事業」を実施しています。

◆給付物及び給付相当額

区内共通商品券（単身世帯：20,000円分、2人以上の世帯：30,000円分）

◆実施期間 令和3年1月18日から6月30日まで

当初は令和3年3月17日で終了を予定していましたが、現下の感染症の状況を鑑み、対象世帯に十分な申請の機会を確保するため、本事業の申

請期限を同年6月30日に延長しています。

◆実績 (令和3年3月10日現在)

	世帯数	割合
対象世帯数	約28,000	
申請件数	13,949	49.8%
給付決定件数	13,513	48.3%

(19) 区ホームページ上でのAIチャットボットによる自動応答

区民、区内事業者等の感染症に対する不安を軽減するとともに、感染症に関する問合せに対して一日24時間無休で回答できるようにするため、令和2年3月26日から運用しているAIチャットボットによるサービスを継続しています。

◆実績 (令和3年3月10日現在)

利用者数	延べ21,733人
------	-----------

(20) 「みなと新型コロナ対策宣言店」ステッカーの配布

事業活動に深刻な影響が及んでいる区内事業者を支援するため、また、区民や港区を訪れる人が安心してお店を利用できるよう、「みなと新型コロナ対策宣言店」ステッカーを作成し、区内事業者に配布しています。

対象者	<p>区内に店舗を設置する全ての事業者で、次の感染防止対策を、事業者自ら実施していることを宣言すること。</p> <p>(1) 従業員、利用者に手洗いや手指消毒、マスクの着用の徹底を図っている。</p> <p>(2) 座席位置の工夫、床への目印の表示など対人間隔の確保を行っている。</p> <p>(3) 密閉、密集、密接を避けるため、定期的な換気や入場者数の制限等を行っている。</p> <p>(4) 複数の人が触れる場所などをこまめに清掃、消毒している。</p> <p>(5) 従業員の検温や体調確認を徹底し、体調不良者は業務に就かせない。 また、熱がある人の利用は遠慮いただくよう取り組んでいる。</p> <p>(6) 区の感染症対策研修(※)を受講している。 ※ 区ホームページでオンラインによる感染症対策動画の視聴</p>
配布方法	<p>区内各商店街を通じて配布するほか、各総合支所協働推進課の窓口で配布しています。また、区ホームページからダウンロードして利用することもできます。</p>

◆配布開始 令和2年7月31日から

◆実績 (令和3年3月10日現在)

商店街	2,957枚
事業者団体等	825枚
各協働推進課、保健所、防災課窓口	371枚
合計	4,153枚

3 幼稚園・小中学校における主な取組

(1) 区立小・中学校における双方向のオンライン学習の環境の整備

区立小・中学校では、令和2年10月末までに児童・生徒に一人一台のタブレット端末の配備を完了しました。現在、この端末で、全ての児童・生徒に発行しているMicrosoftアカウントを使用してTeamsによる双方向のオンライン学習を行うことができるようになっていました。

また、令和2年12月中旬以降は、タブレット端末を原則として毎日、自宅に持ち帰ることにより、いつでも学校と家庭がオンラインでつながることができる環境となりました。

令和3年2月下旬には、保護者の情報リテラシーを向上することを目的として、Teamsのライブイベントで情報モラル教育座談会を保護者向けに開催しました。

◆これまでに実施してきた取組

令和2年6月～7月 Teamsを活用したオンラインによる取組の各学校における試行実施

9月以降 タブレット端末活用に関する月2回の教員向け研修実施

10月以降 タブレット端末の授業における活用
児童・生徒一人ひとりのMicrosoftアカウントを発行

12月中旬 1人1台の端末活用に関する保護者向けリーフレット配布
保護者向け情報モラル教育講演会を開催

令和3年2月下旬 情報モラル教育座談会を開催

(2) 区立幼稚園、小中学校の自動水栓化の推進

学校生活における手洗い時の手指の接触機会を低減するため、学校内のトイレの全ての手洗い水栓及び廊下等の一部の水栓について、手回し式から自動式に取替えを実施しました。

◆実施期間 令和2年7月29日から令和3年3月8日まで

◆実績 37校・園で自動水栓への取替を実施（完了済み）

(3) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う就学援助の前年度所得によらない認定の実施（特例認定）

感染症の拡大に伴い、家計が急変した保護者に対して、給与明細（概ね直近3か月程度）や申立書等で、今年度の見込み所得を算出し、就学援助の可否を認定しています。

◆認定日

原則、申請書を受理した月の1日、または事由発生日。

◆適用期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

◆実績（令和3年3月10日現在）

特例認定者数	35人
--------	-----

(4) 小・中学校の臨時休業に伴う昼食費の援助

経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、学校給食に代わる昼食に係る経費として、「昼食費」の援助を行うことにより、保護者の経済的負担を軽減しています。

◆対象者

就学援助準要保護者、就学奨励第1区分・第2区分に認定された者

◆対象期間

感染症の拡大を防止するため、国公立の小中学校が臨時休業している間

◆実績（令和3年3月10日現在）

件数（就学援助）	1,471件
件数（就学奨励）	21件